

文語日誌（平成二十八年六月二十七日）

東京古書會館の古書展（和洋會）にて「新撰統合教育教科書 近世教育史」（松邑三松堂、大正十年刊）を購入す。表紙には「文部省檢定濟」の文字、大書せらる。緒言によらば、「本邦の教育史は一面に於て我が國民性の發達史といふことも出来る」由。本書のうち本邦教育史の部分につきご紹介せむ。小生の理解したところ、概略以下の通り。

上古には文字も學校も無けれど、教育の事實は既に存し、秀麗なる國土、淳朴なる人情と相俟ち、當時の教育は敬神を主とす。應神天皇の御宇儒教、欽明天皇の御宇佛教傳來す。文武天皇の御宇大寶令發布せられ、建國以來始めて國家制定の教育令出でて王朝時代教育の基礎茲に確立す。京師には大學、諸國には國學設けらる。平安時代には弘文院、綜藝種智院等の私學興る。菅原道眞、邦人の理想とすべきを和魂漢才とす。鎌倉時代に武士道の基礎立せらるるも室町時代に向け學問は衰微し、僅かに足利學校、金澤文庫並びに五山の僧徒に依りその命脈を繋ぐに止まれり。

徳川家康は應仁の亂このかた天下争亂止まざるは學問の廢るゝによるとし、藤原惺窩、林羅山等儒者を登用し、慶長六年伏見に圓光寺てふ學校を設け、足利學校の校主三要を其の校主となす。歴代將軍、家康の遺志を繼ぎ、學事を奨勵し、將軍家光は江戸忍ヶ岡に昌平坂學問所を設け、將軍家定は九段坂下に洋學所（のちの開成所、大學南校）を設けたり。地方諸侯も亦儒者を聘し、藩學（水戸の弘道館、名古屋の明倫堂、鹿兒島の造士館、熊本の時習館、會津の日新館等）は寛政以降最も隆盛を極む。漢學塾（公職にある儒者の塾及び浪人儒者の塾の二種あり）、寺子屋、心學道話なども盛んとなり、文教ここに未曾有の隆盛を見るに至る。徳川時代の末葉に至るに、我が國體を明かにし尊皇愛國の大義を發揚する動き、維新の大業に與つて力あり。

明治時代の教育の大方針は五箇條の御誓文にあり。うち其の第四條には「舊來の陋習を破り天地の公道に基くべし」、其の第五條には「知識を世界に求め大に皇基を振起すべし」とあり。明治五年始めて學制發布せられ、義務教育の大方針定めらる。曰く、「自今以後一般の人民（華士族農工商及び婦女子）必ず邑に不學の戸なく、家に不學の人なからしめん事を期す」と。明治十八年官制の大改革行はれ森有禮初代文部大臣に任せられ、國家主義に立脚したる「學校令」を發布す。森文部大臣は國運發展の基礎は教育にあれば教育の經營は凡て國家の目的を以て其の目的とすべきものとし、最も力を師範學校の振興に用ひたり。師範學校には兵式體操を採用し生徒の氣質を鍛錬し、忠君愛國の精神を養ふ爲に寄宿舎に於て規律的生活を営ましめ、順良・信愛・威重の徳を以て訓育の理想とせり。明治二十三年「教育に關する敕語」を賜り、國民道德の標準茲に確定す。

現代の教育の有様を見るにつけ、改めて本邦教育史の歴史的回顧の意義大ならむと覺ゆる次第なり。

（参考）本書附録「教育史年表」より本邦教育史に關する事蹟（次頁）

- 皇紀 九四五年 儒教傳來  
一二一二年 佛教傳來  
一三六一年 大寶令の發布  
一九三〇年 金澤文庫起る  
二〇九九年 足利學校起る  
二三五〇年 昌平黌起る  
二四五〇年 幕府異學の禁を解く  
二四五三年 和學講談所起る  
二五一八年 福澤諭吉慶應義塾を起す  
二五二九年 昌平黌を大學と改む  
二五三二年 學制頒布、東京師範學校を設く  
二五三四年 東京女子師範學校設立  
二五三九年 教育令を發布す  
二五四五年 森有禮文部大臣となる  
二五四六年 學校令を發布す  
二五五〇年 教育に関する敕語下賜

(平成二十八年七月二十九日受附)